

創業支援セミナー



受講料
無料
全4回

こんな悩みをお持ちの方は是非、ご参加ください!!

売上…。費用…。
帳簿整理って何?

お店にお客さんを
呼ぶにはどうすればいい?

お店を開きたいけど
何から始めればいいのか?

など、創業に関する疑問解決に繋がるセミナーです。

日時

2023 11/17金・12/1金・8金・15金

いずれも14:00~16:00

場所

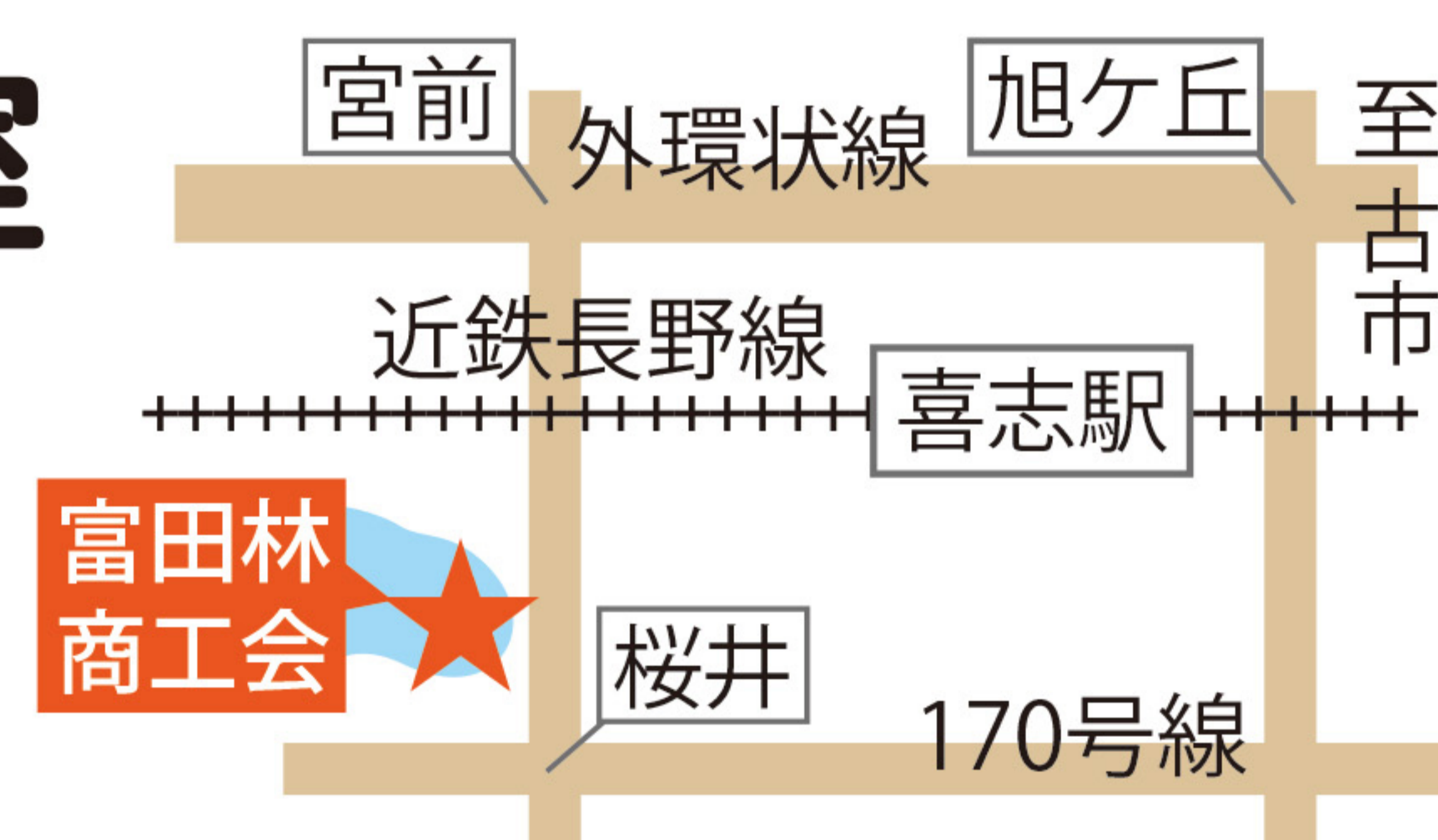
富田林商工会館 2階 会議室

☎0721-25-1101 / 富田林市栗ヶ池町2969-5

近鉄長野線「喜志」駅下車、南へ徒歩約7分

大阪外環状線宮前交差点より東へ約1分

※駐車場は無料になりますが、台数に限りがあります。



登録免許税が軽減

株式会社設立の際、登録に掛かる登録免許税が軽減されます。

(資本金の0.7%
⇒ 0.35%)

新規開業支援資金の 貸付利率の引き下げ

(株)日本政策金融公庫「新規開業支援資金」の貸付利率が引き下げられます。

創業関連保証の 早期利用開始

創業6ヶ月前から利用できます。(創業関連保証の特例が、通常2ヶ月前からのところ、6ヶ月前から利用できます)

新創業融資制度の 要件緩和

(株)日本政策金融公庫「新創業融資制度」において、自己資金要件を満たしたものとみなされます。

※創業セミナー受講を含め、所定の条件を満たした方については、各市町村に申請いただく事で、優遇措置を受ける際に必要となる証明書の発行が可能となります。詳しくは、創業予定の市町村担当課にお問い合わせ下さい。

◎認定書の発行条件

創業支援セミナー(全4回)をすべて受講し、以下の①または②に該当、6ヶ月以内に行う具体的な創業計画を有していること。

①創業を行おうとしている者(事業を営んでいない個人) ②創業後5年未満の者(事業を開始した日から5年を経過していない個人事業主)

※現在、「法人の代表者」又は「個人事業主」として5年以上事業を行っている方は、証明書を発行することができません。

主催：富田林商工会・羽曳野市商工会

共催：富田林市・羽曳野市・太子町・河南町・千早赤阪村・(株)日本政策金融公庫 阿倍野支店

協力：大阪府商工会連合会・大阪府よろず支援拠点

創業支援セミナー

日時：11/17・12/1・12/8・12/15 ※いずれも金曜14:00～16:00

会場：富田林商工会館 2階 会議室



定員
20名

プログラム

11/17
(金)
14:00～16:00

講師
志水 功行
大阪府よろず支援拠点
コーディネーター
中小企業診断士

創業の心構えと創業に必要な知識

- 1. 創業に対する心構えと流れ
- 2. 創業するための棚卸
- 3. 成功するための戦略と考え方



12/1
(金)
14:00～16:00

講師
中辻 一浩
大阪府よろず支援拠点
サブチーフコーディネーター
中小企業診断士

マーケティングの基礎知識

- 1. 売るためにやらなければならないこと
- 2. プロモーションの基本
- 3. 販路開拓に使えるツール



12/8
(金)
14:00～16:00

講師
田北 真値子
(株)日本政策金融公庫
阿倍野支店
融資第二課課長

創業計画書の考え方について

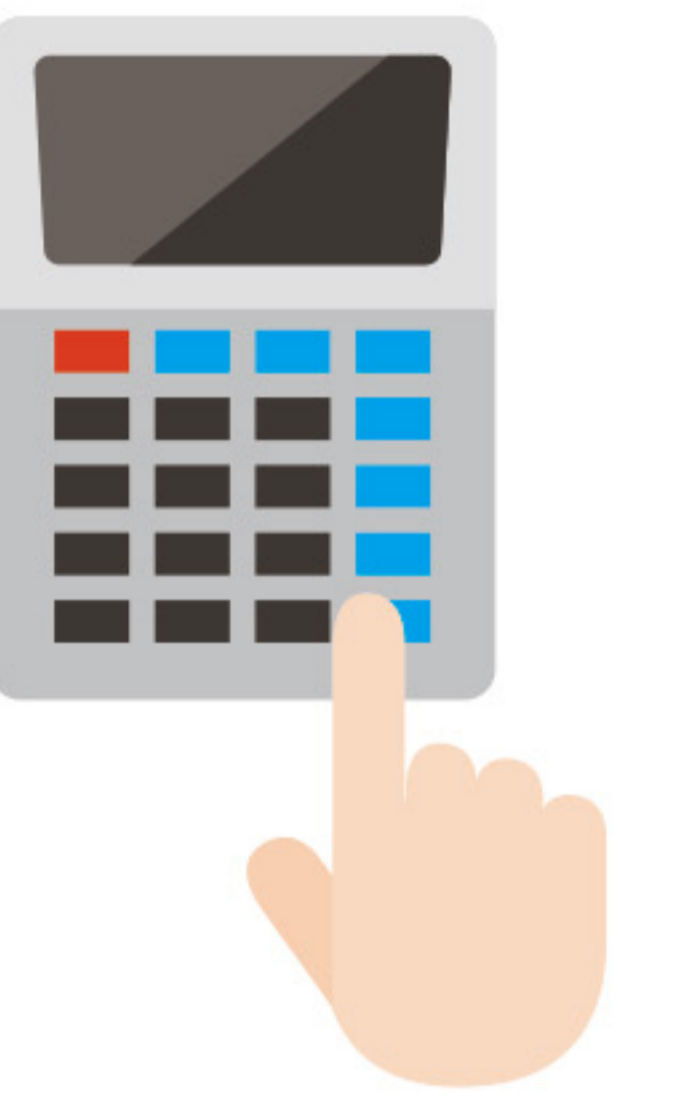
- 1. 売上と経費の考え方のポイント
- 2. 融資申し込み時のポイント



講師
永井 俊二
大阪府よろず支援拠点
サブチーフコーディネーター
中小企業診断士
一級販売士

創業で気になるおカネの話

- 1. 事業を維持できる目標売上の考え方
- 2. 創業後に必要なおカネの管理
- 3. 創業後利用できる補助金など支援施策



12/15
(金)
14:00～16:00

講師
土居 伊子
大阪府よろず支援拠点
コーディネーター
中小企業診断士
社会保険労務士

創業時の社会保険と初めての雇用について

- 1. サラリーマンとは違う!
経営者の「もしも」に備える社会保険
- 2. 初めて人を雇う時の留意点 (採用～育成)



お申し込みは、所定の申込み用紙に必要事項を記載し、FAXにて申し込んで下さい。

TEL : 0721-25-1101 / FAX : 0721-25-9009

富田林商工会 〒584-0012 富田林市粟ヶ池町2969-5

(ふりがな)			
氏名			
職業			
住所	〒		
電話	メール		

アンケート

①全日程に参加できますか？ 参加できる 参加できない日がある

②創業または創業予定時期はいつですか？ 令和 年 月(創業・創業予定)

③創業または創業予定の地域は決まっていますか？
富田林市 羽曳野市 太子町 河南町 千早赤阪村 それ以外

④どのような事業を営んでいる、または事業を行う予定ですか？ ()

⑤本セミナーへの参加動機は何ですか？ ()

⑥本セミナーを何でお知りになりましたか？
行政ホームページ 商工会ホームページ 行政広報誌 友人・知人から
関係機関()から その他()

⑦「特定創業支援等事業」による支援を受けた証明書の発行を希望されますか？
希望する 希望しない

※希望される方は事前に創業または創業予定地域の市町村担当課に発行要件等についてご相談下さい。

個人情報の取扱いについて

本申込書に記載された個人情報につきましては、以下の利用目的にのみ利用します。

- ①受講時の本人確認
- ②受講者名簿の作成
- ③本セミナーに関する連絡
- ④各種アンケートの実施